

解答編

問題 1

- ① 外部へ発表する会計報告書は、投資家、債権者、従業員、税務当局、消費者、地域住民等からなる企業社会関係を維持存続させるために経営者によって作成された企業財務に関する報告書であるということが出来ます。株主の立場からみれば、配当額および株価が企業の経営成績のいかんによって増減し、また、最終的な企業のリスク負担者であることからしても外部報告に対する評価は大きくなります。また、債権者も企業の経営活動のいかんによって債権額および利子を失いかねませんので、彼らも少なからざる関心をもつことになります。経営者の側からみれば、外部報告情報が株主、債権者などの投資家層を説得し、彼らの協力で好意をえることによって積極的投融資を期待できるのです。

投資家は資本市場において個人としてあるいは法人として証券を売買しています。その結果、経営者は経営活動に必要な資金を調達することができるわけです。この場合、投資家層を株主グループと社債債権者グループに分けて認識することは、それ自体有意義ではありますが実質的には区別する必要もありません。なぜなら、それは、証券購入に伴うリスク負担に対する彼らの態度の違いだけであり、ある場合は株券として他の場合には債券としてあらわれるだけで資金として機能する点では違いがないからです。いずれにせよ、経営者は、財務情報のディスクロージャーを通じて経営活動に必要な資金を資本市場において調達しているのです。

- ② 企業自体は、利害関係者集団のなかで相互にとり結ぶ社会関係として存在しています。各種利害関係者の協力—好意（グッド・ウィル）—をかちえてこそ、財貨・サービスの生産と成果の配分の場として企業そのものの存続と発展が保障されます。企業が存立し維持されるためには利害関係者集団の利害の対立関係を包摂するところの協働関係が成立していなければならないのです。まさに、これらの集団の企業存立への「好意」（グッド・ウィル）をかちとることによって存続発展することができるのです。会計情報公開の意味は、ここにこそ求められます。財務報告によって各種の利害関係者の好意をかちえることが期待されるからです。

要するに、外部報告を支える論理は、何よりもそれが利害関係者の判断と意思決定に役立ち、その結果、健全な企業社会関係の維持に資するものである、というところに求められねばならないのです。外部の利害関係者の側からいえば、彼

らが企業への参加ないしはかわりあいを考えるに際してその判断および意思決定を行うための情報をそこに求めている、ということです。

問題 2

そもそも、会計は本来、どのような「はたらき」、職能をもつものでしょうか。いかなる時代、場所であれ、会計は、企業や家計・官庁などのように経済主体の事業活動を複式簿記により測定することが第一の職能です。人間でも同じですが、企業の事業活動が少ない時は、特に記録測定しなくとも事業活動を続けられます。少ない事業活動なら記憶によって十分に把握できるからです。しかし、事業活動が活発で複雑になれば、そうはいきません。事業活動が活発になり、大規模化すれば、事業活動は複雑化し、記録し測定しなければ、事業活動を把握することはできなくなります。

会計は、事業活動による成果とその原因を測定することを本来の職能としています。たとえば、企業は消費者（個人であれ、法人であれ）の必要とする財貨や用役を商品という形で提供（販売）し、売上という成果を稼得できます。その結果、社会的に役立つが故に存立できます。このためには、外部から事業資金を調達し、労働者を雇い、材料資材を購入し、財貨や用役を生産し、消費者に分配します。労働者、債権者、政府自治体等に分け前を分配し、残りを株主へ配当あるいは企業自体に内部留保します。このような事業活動（経営活動）の成果とそれをもたらした価値犠牲分（原因）を測定するのが会計の本来の職能です。現代の会計は、それを複式記入によって測定します

会計の第二の職能は伝達です。会計を英語でいうと accounting ですが、語幹である account は、語源的には ac-count であり、ac は接頭語で付加する等を意味し、count が本来の意味で数えることの意味であり、まさに「会計」です。account を動詞で使えば、説明するという意味です。会計の第二の職能は、まさに、説明することに関わるものです。測定した事業活動による成果とその原因を報告書にまとめて、利害関係者に伝えるのがその第二の職能です。伝える相手は外部の利害関係者である場合もあれば、内部の利害関係者であることもあります。

現代企業では、利害関係者の範囲も拡大されており、その存在は1つの社会化された制度として客観的なものとなっています。企業自体はこのような利害関係者集団のなかで、それらが相互にとり結ぶ社会関係として存在しているといえるのです。財貨・用役の生産と成果の分配の場として企業の存続と発展への各利害関係者集団の協力—好意（グッド・ウィル）—をかちえてこそ存立できるのです。

企業が存立し維持されるために、利害関係者集団に事業活動について伝達することによって、利害関係者の好意をかちえることが期待されるのです。外部の利害関係者には企業の経営成績および財政状態を表示する損益計算書や貸借対照表などの

財務諸表によって事業活動について伝達します。財務諸表は企業経営に関する結論ともいえます。内部の利害関係者には原価報告書・予算書等の形で伝達されることとなります。

問題 3

まず、売上高の計算をしてみましょう。得意先からの現金回収高 80,000 から前期末の売掛金残高 16,000 を差し引き、当期末の売掛金残高 18,000 を加えれば計算でき、82,000 です。

売上原価は期首商品に当期商品仕入分を加え、期末商品を差し引けば計算できます。当期仕入分は、仕入先への現金支払高 36,000 から前期末買掛金 10,000 を差し引き、当期末買掛金 15,000 を加えれば、41,000 と計算されます。したがって、期首商品 20,000 に当期商品仕入分 41,000 を加え、期末商品 16,000 を差し引けば、売上原価は 45,000 と計算されます。

販売費および一般管理費は、まず、経費の現金支払高 30,000 から未払費用の前期末残高 8,000 を差し引き、未払費用の当期末残高 9,000 を加え、前払費用の前期末残高 5,000 を加え、前払費用の当期末残高 4,000 を差し引けば、32,000 と計算されます。ところが、備品の当年度の使用による価値減少分をさらに加えなければなりません。これが減価償却です。次のように計算される方法が定額法です。

$$\text{減価償却費} = \frac{\text{取得原価 } 20,000 - \text{残存価額 } 2,000}{\text{耐用年数 } 6} = 3,000$$

ゆえに、販売費および一般管理費の合計は 32,000 に 3,000 を加え 35,000 です。

したがって、損益計算書は次のように作成されます。

損益計算書	
売 上 高	¥ 82,000
売 上 原 価	45,000
売上総利益	37,000
販売費および一般管理費	35,000
当期純利益	2,000

問題 4

資本市場理論によれば、市場リスクが証券の期待収益率の決定要因であり、財務会計データの有用性は、市場リスクを推定する能力によって左右されることが示唆されていました。理論モデルの明確化が検討されねばなりません。この理論モデルには営業上および財務上の特性が反映されていなければなりません。このことは、市場リスクの最適な推定にとって必要な企業のリスク水準を決める営業上および財

務上の特質が何であるかを明確化することを意味します。

企業のリスク水準を決定する要因としてレバレッジが考えられます。営業上のリスク特性をあらわす要因として営業レバレッジ (operating leverage)、財務上のリスク特性をあらわす要因として財務レバレッジ (financial leverage) が考えられます。レバレッジは、元来、てこあるいはこの作用という意味です。これは、アメリカ等の財務会計の文献においてよくみられる用語であり、営業上および財務上のリスクを引き受けることにより、そのプラス効果として利益率を高めたりあるいはそのマイナス効果として利益率を低めたりするプロセスを呼ぶ用語として使われています。

市場リスクとは、市場全体に影響を及ぼすような政治・経済上の要因等に基づいて発生するリスクです。市場全体の利益の変動に関連して生ずるものであり、分散投資によって除去しえないリスクです。

ここで考えてみたいのは、市場全体に影響を及ぼすような政治・経済上の要因が、営業上の固定費を負担する資産の利用を招き、その結果としての営業リスクの引き受けが営業レバレッジとしてどのようにかわり合うかです。

単なる営業リスクを考えるのではなく、市場との関連でそれを考えます。なぜならば、営業リスクのうち市場との関連で生じたものでないものは、分散投資によって除去することができますが、市場との関連で発生した営業リスクは分散投資によっても投資家は除去することができないからです。

分散投資によっても除去することができない営業リスクが営業レバレッジとどのようにかわり合うのでしょうか。営業レバレッジによるリスクを営業レバレッジ度 (Degree of Operating Leverage, DOL)、すなわち、利益増減率と売上高 (量) 増減率との割合、によって測定することはもっとも一般的ではありません。しかし、営業リスクは、利益の変動性を示すものとしてのその標準偏差として把握されるべきでしょう。とはいうものの、市場リスクとの関連では利益の変動性としての標準偏差を営業レバレッジの尺度とすることができないので、それに代わるものとして、固定費と単位当たり変動費との代替関係、すなわち、貢献利益によって測定されなければなりません。

営業レバレッジが高くなるにつれて、資本集約度が高くなり、固定費の増大と単位当たりの変動費の減少という関係、すなわち、単位当たり貢献利益の減少がみられます。市場リスクは、販売量 (売上高) の変化にかかわらず、単位当たり貢献利益の増加 (すなわち、固定費の増加と単位当たり変動費の減少) と正比例していると結論できます。換言すれば、営業レバレッジを固定費とそれに対応する変動費との代替関係として把握すべきであるという提言を得られます。営業レバレッジは市場リスクとの関連からは変動費と固定費との代替関係、すなわち、単位当たり貢献利益という会計変数で表現されるべきです。

次に、財務レバレッジと財務会計情報を取りあげますが、その理由は、前述したように財務会計データの有用性を、市場リスクを推定する能力によって評価できるからです。他人資本の利用の割合を負債比率あるいはその変形である総資本負債比率であらわすことが多いですが、財務レバレッジの会計変数としてはこの負債比率あるいは総資本負債比率が用いられることがほとんどです。

財務レバレッジの測定方法は、第一にストックによる測定方法（貸借対照表による測定方法）、第二にフローによる測定方法（損益計算書による測定方法）、第三に結合的な測定方法（利益率による測定方法）とに分類できます。第一の方法による尺度としては負債比率あるいは総資本負債比率、第二の方法による尺度としては営業利益と支払利息との比率、第三の方法による尺度としては総資本利益率と自己資本利益率との比率などです。これらは簿価を用いるか市価を用いるか、税金を控除するか否か、配当を含めるか否かなどによりさらに多くの測定方法が分類されます。いくつかの財務レバレッジの測定方法が考えられますが、それらは財務レバレッジのもっとも基本的会計変数である負債比率によって表現されているといえます。

さらに、この負債比率を用い、市場リスクとの関連で財務レバレッジを考えることができます。その結果は、他人資本を導入した企業の市場リスクが自己資本のみからなる企業の市場リスクに（1 + 負債比率）だけかけたものに等しいです。

資本市場理論によれば、財務会計データの有用性を、市場リスクを推定する能力によって評価できうることを示唆されましたが、企業の市場リスクを決定する営業上の特性をあらわす要因としてレバレッジを考えるのは至当でしょう。このことは、さらなる財務会計情報の有用性をもたらすと期待されます。

問題 5

I 20x2 年度

(1) 売上高

20x1 年度発送分：仕切精算書未到着 80,000 - 翌期戻り 30,000 = 50,000

20x2 年度発送分：発送 630,000 (= 売上 600,000 + 売上戻り取消 30,000)
- 仕切精算書未到着 100,000 = 530,000

合 計： 580,000

(2) 売上原価

20x1 年度発送分：(1) 売上高 50,000 × 20x1 年度原価率 70% = 35,000

20x2 年度発送分：(1) 売上高 530,000 × 20x2 年度原価率 70% = 371,000

合 計： 406,000

(3) 売上総利益

(1) 売上高 580,000 - (2) 売上原価 406,000 = 174,000

Ⅱ 20x3 年度

(1) 売上高

20x2 年度発送分：仕切精算書未到着 100,000 - 翌期戻り 45,000 = 55,000

20x3 年度発送分：発送 745,000 (= 売上 700,000 + 売上戻り取消 45,000)
 - 仕切精算書未到着 120,000 = 625,000

合 計： 680,000

(2) 売上原価

20x2 年度発送分：(1) 売上高 55,000 × 20x2 年度原価率 70% = 38,500

20x3 年度発送分：(1) 売上高 625,000 × 20x3 年度原価率 70% = 437,500

合 計： 476,000

(3) 売上総利益

(1) 売上高 680,000 - (2) 売上原価 476,000 = 204,000

問題 6

① 繰延売上利益の計算は、次の通りです。

$$(300,000 - 180,000) \times \frac{180,000}{300,000} = 72,000$$

$$(420,000 - 210,000) \times \frac{140,000}{420,000} = 70,000$$

繰延売上利益戻入の計算は、次の通りです。

$$72,000 \times \frac{180,000}{180,000} = 72,000 \dots\dots 20x8 \text{ 年度分全額回収}$$

(イ) 販売基準による場合の損益計算は、以下のようになります。

	損 益 計 算 書	
	20x8 年	20x9 年
売上高	300,000	420,000
売上原価	180,000	280,000
売上総利益	120,000	140,000
販売費および一般管理費	80,000	90,000
営業利益	40,000	50,000

(ロ) 回収基準による場合の損益計算は、以下ようになります。

	損 益 計 算 書	
	20x8 年	20x9 年
売 上 高	300,000	420,000
売 上 原 価	180,000	280,000
売 上 総 利 益	120,000	140,000
繰 延 売 上 利 益	72,000	70,000
繰 延 売 上 利 益 戻 入		72,000
売 上 総 利 益	48,000	142,000
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	80,000	90,000
営 業 利 益	△ 32,000	52,000

② I 20x1 年度の売上原価と売上総利益率

1. 売上原価：

期首商品棚卸高 100 + 当期商品仕入高 800 - 期末商品棚卸高 300 = 600

2. 売上総利益率：

調整前売上総利益 200 (= 売上高 800 - 売上原価 600) ÷ 売上高 800 = 25%

II 20x2 年度の売上原価と売上総利益率, 繰延売上利益, 繰延売上利益戻入

1. 売上原価：

期首商品棚卸高 300 + 当期商品仕入高 860 - 期末商品棚卸高 400 = 760

2. 売上総利益率：

調整前売上総利益 240 (= 売上高 1,000 - 売上原価 760) ÷ 売上高 1,000 = 24%

3. 繰延売上利益 (控除)：20x1 年度以降回収期限到来 500 (= 250 + 250) × 売上総利益率 24% = 120

4. 繰延売上利益戻入：20x1 年度売上の 20x2 年度回収期限到来 240 × 売上総利益率 25% = 60

III 20x3 年度の売上原価と売上総利益率, 繰延売上利益, 繰延売上利益戻入

1. 売上原価：期首商品棚卸高 400 + 当期商品仕入高 840 - 期末商品棚卸高 340 = 900

2. 売上総利益率：調整前売上総利益 300 (= 売上高 1,200 - 売上原価 900) ÷ 売上高 1,200 = 25%

3. 繰延売上利益 (控除)：20x4 年度以降回収期限到来 600 × 売上総利益率 25% = 150

4. 繰延売上利益戻入：20x1 年度売上の 20x3 年度回収期限到来 160 × 売上総利益率 25% = 40
20x2 年度売上の 20x5 年度回収期限到来 250 × 売上総利益率 24% = 60

100

損 益 計 算 書 (百万円)

	20x2 年度	20x3 年度
売 上 高	1,000	1,200
売 上 原 価	760	900
調整前売上総利益	240	300
繰 延 売 上 利 益	120	150
繰延売上利益戻入	60	100
売 上 総 利 益	180	250
販売費一般管理費	110	150
当 期 純 利 益	70	100

問題 7

売上純利益率は3期間とも30%です。したがって、正しい売上高、売上原価および売上総利益は次のようになります。

	20x2 年度	20x3 年度
売 上 高	700,000	800,000
加 算 修 正	50,000	60,000
減 算 修 正	60,000	40,000
修正売上高	<u>690,000</u>	<u>820,000</u>

	20x2 年度	20x3 年度
売 上 高	690,000	820,000
売上原価	<u>483,000</u>	<u>574,000</u>
売上総利益	<u><u>207,000</u></u>	<u><u>246,000</u></u>

問題 8

10年後の原状回復費用が250万円の現在価値は、次のように計算されます。

$$250 \times \frac{1}{(1 + 0.05)^{10}} = 250 \times 0.6139$$

$$= 153.475 \text{ (万円)}$$

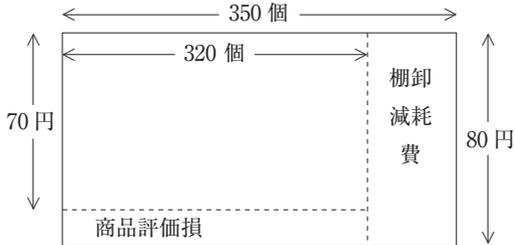
この153.475万円を資産と負債に計上します。したがって、資産の取得原価は、

2,153.475 万円

毎年の減価償却額は 10 年で除せば、215.3475 万円です。

問題 9

棚卸減耗費と評価損の計算



帳簿上の期末商品棚卸高 = 350 個 × @ 80 円 = 28,000 円

棚卸減耗費 : (350 個 - 320 個) × @ 80 円 = 2,400 円

商品評価損 : (@ 80 円 - @ 70 円) × 320 個 = 3,200 円

よって、売上原価と売上総利益は次のように計算されます。

売上原価 = 期首商品棚卸高 100,000 円 + 当期仕入高 700,000 円

− 帳簿上の期末商品棚卸高 28,000 円 + 棚卸減耗費 2,400 円

+ 商品評価損 3,200 円 = 777,600 円

売上総利益 = 売上高 1,000,000 円 - 売上原価 777,600 円

= 222,400 円

問題 10

1. 現在は、税法では製品保証引当金は認められていません。ただし、会計理論上は引当金の設定は、以下の要件を満たせば、計上できます。以下の要件は、前述した企業会計原則の要件です。

- ① 将来の特定の費用または損失であること
- ② その発生が当期以前の事象に起因していること
- ③ その発生の可能性が高いこと
- ④ その金額を合理的に見積もることができること

この問題では、前期に 5,000 円の製品保証引当金を計上していました。したがって、前期決算時の仕訳は次の通りです。

(借) 製品保証引当金繰入 5,000 (貸) 製品保証引当金 5,000

当期の仕訳は、次の通りです。

(借) 製品保証引当金 4,000 (貸) 当座預金 4,000

2. 返品調整引当金は、出版業、医薬品化粧品、レコード（CD）などの製造業など、買い戻し特約のついた特定の指定業種に限り、税法が認めている引当金です。引当金の計上額の計算は、売上債権（売掛金・受取手形）あるいは売上高に返品率と売上高利益率を乗じて求めます。当期の売上高に起因した翌期以降の返品に対して発生する利益の減少額見込を引当金に計上するわけです。

なお、現在では、税法上で認められる引当金は、貸倒引当金と返品調整引当金だけです。かつては、1998（平成10）年の税制改正前までは、賞与引当金、退職給与付引当金、特別修繕引当金、製品保証等引当金が認められていました。

前期販売した商品の返品の仕訳は、次のようになります。

(借) 仕	入	80,000	(貸) 売	掛	金	100,000	
	返品調整引当金	20,000					
	売	上	15,000	売	掛	金	15,000

当期に販売した商品300,000円について返品調整引当金を設定した時の仕訳は、次のようになります。返品調整引当金設定額は、当期の掛販売分300,000円に返品率（0.07）と利益率（0.25）を乗じて、5,250円と計算されます。したがって、次の仕訳となります。

(借) 返品調整引当金繰入 5,250 (貸) 返品調整引当金 5,250

問題 11

会社法453条の規定により、株式会社は、期間中に、いつでも、株主総会や取締役会の決議により剰余金の配当や自己株式の取得などの剰余金の分配ができるようになりました。この期中の随時行われる剰余金の分配に対応するため、分配の可能額の計算を簡潔かつ明確にする必要があり、計算方法の見直しが行われました。

剰余金の分配可能額は、分配時における「剰余金の額」（その他資本剰余金＋利益剰余金（期中の期間損益は除く）の合計）から分配時の自己株式の帳簿価額と期中における自己株式の処分の対価および法務省令（会社計算規則186条）で定める額を控除して求めることになりました。

まず、その他の資本剰余金を現金配当した時は、会社法の規定によって、その10分の1を資本準備金に繰入れなければなりません。したがって、その他資本剰余金70千円を現金配当したので、その10分の1の7千円を資本準備金に繰入れます。

したがって、資本準備金の合計は、決算直前B/Sの200千円と7千円を加算して207千円です。ゆえに、7月31日における資本準備金は207千円です。

また、繰越利益剰余金を現金配当した時は、会社法の規定によって、その10分の1を利益準備金に繰入れなければなりません。したがって、繰越利益剰余金30千円を現金配当したので、その10分の1の3千円を利益準備金に繰入れなければなりません。

したがって、利益準備金の合計は、決算直前B/Sの80千円と3千円を加算して83千円です。ゆえに、7月31日における利益準備金は83千円です。

会社法461条の規定によれば、分配可能額は、剰余金の額から、①自己株式の帳簿価額と②自己株式の処分対価の額を減じた額となります。なお、純資産額が300万円を下回る場合は、分配可能額があっても、分配はできません。

20x1年7月31日における剰余金の額は、315千円です。すなわち、

決算直前B/Sのその他資本剰余金150千円 - 77千円 (その他資本剰余金70千円を配当 + 資本準備金へ繰入7千円) + 自己株式売却益5千円 (25千円 - 20千円) + 決算直前B/Sの任意積立金200千円 + 決算直前B/Sの繰越利益剰余金70千円 - 33千円 (繰越利益剰余金30千円を現金配当 + その10分の1の3千円を利益準備金に繰入) = 315千円

なお、計算規則158条によれば、分配可能額の計算にあたっては、次のように規定しています。なお、のれん等調整額とは、資産の部に計上したのれんの額を2で除して得た額に、繰延資産の部に計上した額を加算した合計額です。すなわち、次のように規定しています。

分配可能額の計算にあたっては、のれん等調整額が次のイからハまでに掲げる場合に該当する場合における当該イからハまでに定める額を減じることを定めています。

イ のれん等調整額が資本等金額以下である場合は、ゼロ

ロ のれん等調整額が資本等金額及びその他資本剰余金の額の合計額以下である場合は、のれん等調整額から資本等金額を減じて得た額

ハ のれん等調整額が資本等金額及びその他資本剰余金の額の合計額を超えている場合は、次に掲げる場合の区分に応じ、次に定める額

(1) のれんの額を2で除して得た額が資本等金額及びその他資本剰余金の額の合計額以下の場合、当該のれん等調整額から資本等金額を減じて得た額

(2) のれんの額を2で除して得た額が資本等金額及びその他資本剰余金の額の合計額を超えている場合は、最終事業年度の末日におけるその他資本剰余金の額及び繰延資産の部に計上した額の合計額

この問題では、のれん等調整額は365千円 (のれん210千円の2分の1である105千円 + 繰延資産260千円) です。また、資本等金額は1,790千円 (資本金1,500

+資本準備金 207 + 利益準備金 83) です。

のれん等調整額 (365 千円) は、資本等金額 (1,790 千円) を越えていないので、分配可能額の計算にあたって、減算する必要はありません。

もし、のれん等調整額が資本等金額を超過していれば、その他資本剰余金加減額をプラスし、その額を資本等金額とし、減算額を計算することになります。

なお、剰余金の配当をする場合には、配当の 10 分の 1 の金額を資本準備金または利益準備金として資本金の 4 分の 1 に達するまで計上しなければなりません (会社計算規則 22 条)。このことは、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の 4 分の 1 を越えてはならないことを意味します。

この問題の場合は、資本準備金 207 千円と利益準備金 83 千円の合計額は、290 千円であり、資本金 1,500 千円の 4 分の 1 は、375 千円であり、この規則には違反するものではありません。

問題 12

まず、営業活動によるキャッシュ・フローの計算をしましょう。営業活動による現金収入は、売上高 648,000 円に売掛金の減少分 44,000 円を加えた 692,000 円となります。一方、営業活動による現金支出は、第一に、商品仕入による現金支出です。商品仕入による現金支出は、売上原価 400,000 円に買掛金の減少分 5,000 円と商品の増加分 70,000 円を加えた 475,000 円となります。

営業活動による現金支出の第二は、人件費の支出 50,000 円とその他営業費の 2,000 円の支出です。

ところで、わが国の「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」では、損益の算定に含まれる受取利息、受取配当金および支払利息を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載することを認めていますので、当期の受取配当金 1,000 円は営業活動によるキャッシュ・フローに現金の増加要因として記載されます。また、当期の支払利息 3,000 円から未払利息の増加分 1,000 円を控除した分 2,000 円が営業活動によるキャッシュ・フローに現金の減少要因として記載されます。

また、わが国の「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」では、法人税等に係るキャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載するとしています。したがって、法人税等 74,000 円は、営業活動によるキャッシュ・フローに現金の減少要因として記載されます。

その結果、直接法によるキャッシュ・フロー計算書における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分は以下のようになります。なお、要点のみ計算式で示しておきます。

営業収入 = 売上高 648,000 + 売掛金の減少 44,000 = 692,000

商品仕入支出 = 売上原価 400,000 + 買掛金の減少 5,000 + 商品の増加 70,000 =
475,000

利息の支払額 = 支払利息 3,000 - 未払利息の増加額 1,000 = 2,000

キャッシュ・フロー計算書（直接法）

I 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業収入	692,000
商品の仕入支出	- 475,000
人件費支出	- 50,000
その他の営業費支出	- 2,000
小計	165,000
配当金の受取額	1,000
利息の支払額	- 2,000
法人税等の支払額	- 74,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,000

間接法で「営業活動によるキャッシュ・フロー」を計算してみましょう。間接法では純利益に必要な調整項目を加減して「営業活動によるキャッシュ・フロー」を表示します。いわば、発生主義会計で計算された純利益を基に現金主義会計に解凍していきます。わが国の「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」では、間接法により表示する場合には、法人税等を控除する前の当期純利益から開始する形式によることとしています。

税引前当期純利益は 184,000 円です。減価償却費 10,000 円は、税引前当期純利益を計算する際に、費用なので控除しましたが、現金の支出ではないので、キャッシュ・フロー計算にあたっては、加算します。

また、すでに述べたように、わが国の「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」では、損益の算定に含まれる受取配当金を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載することを認めています。受取配当金 1,000 円は税引前当期純利益を計算する際に加算されているので、当期の受取配当金額を減少させる必要があります。

同じく、わが国の「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」では、損益の算定に含まれる支払利息を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載することを認めています。支払利息 3,000 円は税引前当期純利益を計算する際に控除されているので、当期の支払利息額を増加させる必要があります。

売掛金が前年度よりも減少した分 44,000 円は、すでに述べたように、現金の増加

要因と考えられるので、キャッシュ・フロー計算では加算します。同じく、前年度よりも商品の増加した分70,000円は現金の減少要因と考えられるので、キャッシュ・フロー計算では控除します。また、前年度よりも買掛金の減少した分5,000円は、現金の減少要因と考えられるので、キャッシュ・フロー計算では控除します。

ところで、受取配当金1,000円を税引前当期純利益を計算する際に加算したので、受取配当金額を減少させましたが、当期に配当金1,000円を受け取っているの、あらためて増加要因として加算します。

また、当期の支払利息3,000円から未払利息の増加分1,000円を控除した分2,000円は営業活動によるキャッシュ・フローとして現金の減少となります。また、このケースでは法人税等74,000円を計上しているので、控除します。

したがって、間接法によるキャッシュ・フロー計算書における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分は以下のようになります。

キャッシュ・フロー計算書（間接法）

I 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益	184,000
減価償却費	10,000
受取配当金	-1,000
支払利息	3,000
売掛金の減少額	44,000
商品の増加額	-70,000
買掛金の減少額	-5,000
小計	165,000
配当金の受取額	1,000
利息の支払額	-2,000
法人税等の支払額	-74,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,000

直接法と間接法が異なるのは、営業活動によるキャッシュ・フローの区分だけで、以下の「投資活動によるキャッシュ・フロー」と「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分の計算は、相違はありません。

投資活動によるキャッシュ・フローの計算ですが、投資活動としては、土地の前年度よりも増加した分100,000円は、土地取得と考えられ、この分だけ現金が減少

しています。

財務活動によるキャッシュ・フローの計算では、短期借入金の前年度よりも減少した分 10,000 円は、借入金の返済と考えられ、この分だけ現金が減少しています。社債の前年度よりも増加した分 80,000 円は、社債発行収入と考えられ、この分だけ現金が増加しています。

当期の利益処分としての配当金を 10,000 円支出しているのので、この分だけ現金が減少しています。

以上から、「投資活動によるキャッシュ・フロー」区分以下の計算書を示せば、次の通りです。

II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
土地の取得による支出	-100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	-100,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	-10,000
社債の発行による収入	80,000
配当金の支払額	-10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,000
IV 現金及び現金同等物の増加額	50,000
V 現金及び現金同等物期首残高	70,000
VI 現金及び現金同等物期末残高	120,000

問題 13

20x1 年度の割賦売上高 100,000 - 同売上原価 70,000 = 割賦売上利益 30,000

: 20x1 年度入金分 50,000 $\cdots 30,000 \times (50,000/100,000) = 15,000$

20x2 年度入金分 10,000 $\cdots 30,000 \times (10,000/100,000) = 3,000$

20x3 年度入金分 20,000 $\cdots 30,000 \times (20,000/100,000) = 6,000$

20x2 年度の割賦売上高 70,000 - 同売上原価 49,000 = 割賦売上利益 21,000

: 20x2 年度入金分 35,000 $\cdots 21,000 \times (35,000/70,000) = 10,500$

20x3 年度入金分 25,000 $\cdots 21,000 \times (25,000/70,000) = 7,500$

20x3年度の割賦売上高 120,000 - 同売上原価 84,000 = 割賦売上利益 36,000

20x3年度入金分 60,000 … 36,000 × (60,000/120,000) = 18,000

	20x1	20x2	20x3
掛売上高売上総利益	160,000	80,000	280,000
割賦売上実現利益	15,000	13,500	31,500
計	175,000	93,500	311,500
販売費	30,000	20,000	40,000
一般管理費	7,000	6,000	8,000
当期純利益	138,000	67,500	263,500

問題 14

先の例と違って社債の為替予約です。額面金額は1ドル = 90円で1,000ドルの社債なので、円換算では90,000円となります。為替予約レートは1ドル = 85円で、1,000ドルの社債なので、円換算では85,000円となります。したがって、外貨建社債の貸借対照表価額は85,000です。

90,000円と85,000円との差額金額のうち、6カ月 / 60カ月だけ、当期の為替差益となり、500円です。